⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a)　電子入札システムによる入札の締切は、平成26年２月10日正午。

(b)　書面により持参する場合は、平成26年２月10日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

(c)　郵送による入札書の受領期限は、平成26年２月10日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

(d)　開札は、平成26年２月13日午後２時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

(a)　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

(b)　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴(c)に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約変更の取り扱い　受注者が作成する施工計画書のうち、技術提案に係る資料については発注者が確認するが請負代金額の変更は行わない。

ただし、不可抗力（地震、風水害等）によって、地形が変化し数量に変更があった場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

また、現場条件、関係機関との協議、社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑺　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任の事実が確認できない場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。

⒀　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒂　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Ikeuti Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the road improvement part of left bank in Otu Sigaraki Line

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 28 November 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 10 February 2014 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 10 February 2014 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 10 February 2014)

⑹　Contact point for tender documentation : Kensaku Takenaka the first subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　馬渡川排水樋門改築工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　福井県福井市舟橋新町地先

⑷　工事内容　樋門本体工１基（Ｂ＝6.4ｍ×Ｈ＝3.5ｍ×２連）、既設樋門撤去１基（Ｂ＝1.8ｍ×Ｈ＝1.8ｍ×２連）、築堤護岸　Ｌ＝120ｍ、仮締切工　Ｌ＝120ｍ

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年２月28日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　3,200㎥、鉄筋　150ｔ、鋼矢板　230ｔ

⑺から⑿は第１号１⑺から⑾及び⒀に同じ。

2　競争参加資格

⑴から⑸は第１号２⑴から⑸に同じ。

(ｱ)　堤防を横過して設置された、継ぎ手を有する樋門又は樋管の工事で、内空断面が10㎡以上のものが２連以上の施工実績を有すること。

(ｲ)　鋼矢板又は鋼管矢板を用いた二重締め切りあるいはセル式締め切りを伴う工事の施工実績があること。

(ｳ)　上記(ｱ)及び(ｲ)は同一工事であること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記(ｴ)の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、異工種ＪＶ等の乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績に限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。

(ｴ)　堤防を横過して設置された、継ぎ手を有する樋門又は樋管の工事で、内空断面が５㎡以上のものが２連以上の施工実績を有すること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

(a)は第１号２⑹(a)に同じ。

(b)　平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑸(ｴ)の要件を満たす同種工事の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、異工種ＪＶ等の乙型共同企業体構成員としての経験は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の経験に限る。）。